

山梨県公立大学法人評価委員会 第4回委員会 議事概要

- 1 日 時 平成22年3月17日(水) 午後1時30分～午後3時40分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 長澤利久 藤巻秀子 前田秀一郎
事務局 伊藤学長 榎林事務局長 飯沼総務部次長 山本総括課長補佐 小沢
国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長 松下看護学
研究科長 齊藤図書館長 波木井地域研究交流センター長 林正学生
部長 小田切教授ほか
- 4 会議次第
 - (1) 総務部次長あいさつ
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 議事

<公立大学法人山梨県立大学の中期目標について>

○事務局

－資料1、2により説明－

○委員長

パブリックコメントでの意見が特段無かったということだが、当評価委員会で検討したこの中期目標(案)のとおりとしたいがよろしいか。

○各委員

異議なし

○委員長

では、資料8-1の意見書のとおり知事に報告することとしたい。

<公立大学法人山梨県立大学の中期計画について>

○事務局

－資料3、4、5により説明－

○委員長

資料5を使用して検討していきたい。「第1 中期計画の期間」については問題ないので、「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」の「1 教育に関する目標を達成するための措置」について意見を伺いたい。

○委員

22、23の部分で山梨県立大学が目指す「学生の質の保証」は確保されるのか。

○学長

シラバスをホームページなどで公表して世間から見える形で教育内容を提示していくこと、また、GPA制度の導入を図り、学生の学力をより客観的、公正的な観点で評価することによって、「学生の質を確保」することを考えている。

○委員

16にある「山梨学」に表されるような山梨県立大学らしさの「質の保証」というものは盛り込めなかったのか。

○学長

学内では、より標準的に学士力を保証できるように、普遍性のある成績評価というものを検討しており、そのために、シラバスを積極的に公表していくことで担保することを考えている。その中で、「山梨学」など固有のアカデミズムを制限していくものではない。

○委員長

細かいところも含めて、気が付いたところだが、3について、学士課程のことを記述している中で、「学部」と出てくるのはいかがなものか。

4から10において、人間福祉学部、看護学部は「こういう人材を育成する」という目標が記述されているが、国際政策学部の4、5は、「人材を育成するために、こういうことをする。」と記述されている。学部間のバランスを考えると、もう少し整理した方が良いのではないか。

14について、「入試方法の工夫・改善」とあるが誰が行うのか記述されていない。入試は、大学にとって極めて重要な戦略的課題であるので、例えば学長を本部長とする組織を作るなどの具体的な取り組み主体を明確にした方が良いのではないか。

16について、「重点6科目」とあるが、①導入的初年次教育は「科目」とは言えないのではないか。この部分は何をもって重点科目としているのか不明確である。

34について、「国際交流の推進」のために「専任の外国人教員」の採用を進めるとするのは、違和感がある。書くとすれば「大学の国際化の推進」や「専門教育の推進」などではないか。

39について、整理した筈の「全学共通教育」の字句がまだ残っていることと、FDについては、中期目標の方が具体的に記述しているのに対し、中期計画の方では、あまり具体的に記述されていない。これからの大学においてFDは極めて重要な課題であるので、せめて「定期的実施する」というように具体的に示した方が良い。また、「専門教育及び全学共通教育の特徴を踏まえた」とあるが、大学院としてもその特性に応じたFDがあるのではないか。

○学長

3については、指摘のとおり修正する。

4から10についての国際政策学部の記述についても指摘のとおり修正する。

14の入試について、いただいた意見のとおり非常に重要なものだと認識しており、アドミッションズオフィスとは、組織というより、入試、学生募集に関わる全体的な業務という意味を表しており、その業務を専門とする理事を設けることを考えている。単に入試倍率を上げることにとどまることなく、高校と大学との連携、地域として中等、高等教育をどのようにもっていくかというメッセージを発することが必要と考えており、意識的に強化を図っていく。

16の「導入的初年次教育」とは、現在、フレッシュマンセミナーといったオリエンテー

ションに関わる入学時当初の導入教育を実施しており、科目というより活動を表している。このことについては、来年度キャリアサポートセンターを組織として作り、将来自分の職業、プロとしてのイメージが湧くような教育を行っていきたいと考えている。併せて、大学における学習を将来の職業に結びつけられるようなことを実施していきたいと考えている。指摘のあった表現については修正する。

34については、指摘のとおり、「国際交流の推進」は別の項目に委ねることとしたい。

39のFDについて、大学院のレベルについても記述するか検討したい。現在、FDについては定期的実施しており、学内での意識としてはかなり高まっていると感じている。先般でも、外部講師を招いてFD研修会を行ったところであるので、活動について、具体的に表現できるような記述に修正したい。

○委員

「導入的初年次教育」について、学生に早い段階で自分の将来や適性についての教育を行うことは素晴らしい考え方であると思う。

○学長

どういう人材を育てるのか、プロフェッショナルと教育を結び付ける必要があると考えている。国の方針でも、学生に職業意識というものをしっかり教育していくことを大学設置基準に盛り込んでいるところである。本学においても、キャリアサポートセンターを設置し、職業と教育を結び付けていく仕組みをつくっていかうと考えている。

○委員長

少子化への対策や社会人の受入れをどの様に行うかなど、入試は、大学にとって極めて重要で戦略的な事柄であるので、そのための体制を整備していくことは重要だと思う。

○委員長

次に、「2 研究に関する目標を達成するための措置」、「3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置」について意見を伺いたい。

○委員

60について、運営費交付金の1%を研究プロジェクト推進経費として確保するとあるが、教育研究経費に盛り込まれているのか。

○学長

年額およそ1千万円の研究プロジェクト推進経費として、教育研究費に盛り込まれている。

○委員長

60について、誰を対象に、誰が選ぶかの記述が抜けている。「学長が適当と認める者に対し」というような記述が必要ではないか。

○学長

この部分については、理事長がリーダーシップを発揮して、トップダウンで、対象の教員に支給すると意味合いで考えており、意見に沿った修正を行いたい。

○委員

「重点研究プロジェクトの推進を支援する。」という記述で良いのでは。

○委員長

57の「競争的公的研究資金」とあるが特に「公的」と限らず、「競争的研究資金」という記述で良いのではないか。

○学長

指摘のとおり修正する。

○委員長

大学である以上、教員の自発的発想に基づく研究、基盤的研究が大切であると思う。その基盤的研究があるからこそ、重点研究プロジェクトが成り立つのではないか。中期目標の時に、自主的発想に基づく基盤的研究と社会のニーズに基づく重点研究というふうに記述してはどうかと提案したが、中期目標では特に記述はしない整理となった。中期計画には「基礎研究」という記述が盛り込まれていることはその意味で結構とは思いますが、気持ちとしては大学研究者の自主性というものを大切にすることについて十分ご理解いただきたいということである。字句の修正については特にこだわらないが。

○委員長

74の授業公開について、誤解されないよう例示を入れて記述した方が良いのでは。

○学長

指摘のとおり修正する。

○委員長

次に「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」について検討していただきたい。

○委員

108について、科学研究費補助金の採択件数を2倍にするとあるが、予算にはその数字が反映されているのか。

○学長

予算はあくまでも収支の見込みであり、これまでの実績が記載されている。

○委員

57のところでも、「研究費の獲得に努める。」とあり、形として（予算上の）数値として掲げても良いのではないか。

○学長

中期計画の中で掲げている数値は、そこを目指すといういわばマインドの部分に当たる。まずは、申請するという姿勢で、中期計画に記述している。

○委員長

科学研究費補助金の申請率100%というのは厳しい感じがする。毎年度は難しいのでは

ないか。

○学長

この部分については、山梨県立大学に所属する教員としての義務と思うので、このような記述とした。文部行政の考え方として、資金を経常経費として渡すよりも、競争的資金で渡すという傾向が強まってきている。そのような状況の中で、山梨県立大学も競争的資金の獲得を目指さざるを得なくなっている。経常的経費は、削減されていってしまうのではないかと考えている。山梨大学でもそういった状況にあるのではないか。

○委員

各学部とも工夫することによって、研究費については、ここ数年はほとんど減額していない。できるだけ、教員個人が基盤的研究を行えることが必要であり、競争的資金のみに特化することは問題が生じるおそれがある。

医学部附属病院の診療業務が忙しい教員については、科学研究費の申請ができない理由書を提出させることで対応している。教員の評価については、各教員が教育、研究、地域貢献といった分野に目標を立てて、組織がその方針を判断するという方法をとっている。そのため、すべての教員が研究のための競争的資金を獲得することに、全力を尽くすということはない。

○学長

今の事例のようななら全く問題ないが、それほど多忙でない教員が、研究もしないということでは問題なので、いわばモラルの問題として、山梨県立大学では申請を行うという決意の意味を込めてここでは記述している。

○委員

110、111の「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」について、日常経費の節減を図るということは分かるが、むしろ資金の効率的運用についても記述した方が良いのではないか。

102の「事務組織及び業務分掌の見直し」とあるが、民間でも同じだが、外からのノウハウを取り入れて行くことが大切なのではないかと思う。

○学長

102については、監事2名は外部の有識者であり、また、経営審議会においてもその方面の方にメンバーになってもらっており、外からの目というものを考慮している。

110、111については、「経費の抑制に関する」部分の修正を検討する。

○委員

「経費の抑制」という言葉が出てきた理由として、毎年の運営費交付金の額に効率化係数1%をかけていくという事実が背後にあるから、こう記述せざるを得ない。この効率化係数の1%は大学運営において非常に厳しい数字である。

1%という数字の根拠を示していただく必要があると思う。経費の抑制は県立大学の使命を果たす上での障害となる。

○委員長

県の財政事情が厳しいことは分かるが、効率化係数1%という数字を中期計画に記述する

のは、いかがなものかと思う。県の高等教育への姿勢をこういう形で明示するのか。

○事務局

県としても高等教育の重要性は当然認識しているところであるが、県の税収が落ち込んでいる中、行財政改革を進め、一般会計そのものが10%のシーリングを受けており、緊縮財政を強いられている状況にある。

県立大学の運営費の状況を全国の大学と比較していくと、過大でも過小でもないという状況にあり、平均的な水準を保っている。先行法人を調査したところ、いずれも経営の効率化を行っている状況にあり、現在の経営水準を検討した結果、ぎりぎりのラインが効率化係数1%というところで計上した。高等教育において、一番重要なものが教員の人件費であり、文部科学省の大学設置基準に定められている教員の人件費分については効率化係数の対象とはなっていない。また、施設整備に必要な予算については、県と法人が協議して必要な施設整備を行っていく方針であるので、ご理解をいただきたい。

○委員

日本全体が経済的に厳しい状況にあるので、極力、無駄なところは削っていくという流れになっており、それが高等教育の場においても例外ではなくなっている。ただ、教育や研究は無駄が多い部分であり、削ろうと思えばいくらでも削ることができてしまう。しかし、将来の有為な人材を育てていくための投資であることを考えると、なんとかして今の流れを止めていただく必要があると思ひ、国立大学協会でも機会があるたびに、文部科学省や財務省などに対して要望を出している。横並びで運営費交付金を1%削減するのは今後見直していただきたい。

○委員長

予算に関連した話として、収支計算書で見ると本学の人員費比率が約70%となっている。大学の経営を考える上で「70%ライン」と言われているが、人員費比率が70%を超えると大学としての魅力を急速に失っていくものとされている。70%を超えると、施設の整備ができない、物件費が不足して教職員の士気が低下するという問題が生じ、大学の魅力が低下すると言われている。今後の大学運営において、この人員費ラインというものを念頭に置いてもらいたい。

○事務局

県としてもいただいたアドバイスに沿った形で対応していきたいと考えている。施設の整備については、現在、飯田・池田とも体育館の耐震性が低いため、耐震改修工事を行う予定である。それ以外の施設についても、県と法人が協議を進め、必要と認められる場合には整備を行っていく。

○委員長

101にあるサバティカル制度以外にも、より簡易的に優秀な教職員を表彰できるような制度を整えた方が良いのではないかと。

○学長

これまで学内に人事評価に関するワーキンググループを立ち上げ検討を進めてきている。その中で教員達に、まず、自分の業務をホームページなどで「自慢」することで、学内で評価していくということを提唱している。今のところ表彰状を渡すところまでは至っていない

が、その中で、表彰ということにつながればよいと考えている。

○委員長

アメリカなどでは、全国の教員の中から優秀な業績を上げた教員には、毎年大統領自らが表彰するユニークな制度もある。

○委員長

「第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」から「第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項」について意見を伺いたい。

○委員

運営費交付金が、支出見込額－収入見込額という考え方であるが、法人が獲得した研究資金なども収入に含まれてしまうのか。

○事務局

法人が自ら獲得した外部資金については、当然除外することとしている。

○委員

人件費の額が毎年、削減されているが、これは積み上げによる算出しているのか。

○事務局

定期昇給などは考慮しておらず、高額給与をもらっている教員が退職した場合、その後を若い教員を採用することで新陳代謝を行うことによって、人件費の調整をしていくことを想定して算出している。

○委員

積み上げ計算というよりは、今の水準があって、それを削減していくという予算設定ということなのか。予算についても、6年間の計画に組み込まれ、外部に公表されるものであるため、実現可能性のあるものでなければならない。調整ずみということであれば問題は無いと思う。

○委員長

114の自己点検委員会について、年度計画を評価する以外にも他に自己評価があるのか。

○学長

中期目標・中期計画の評価以外にも大学全体を評価するものがあり、来年度は大学評価機構の評価を受けるために、現在、作業を行っているところである。

○委員長

他に意見がなければ、各委員の意見を踏まえて、次回までに修正をお願いする。

<公立大学法人山梨県立大学の業務方法書について>

○事務局

—資料6により説明—

○委員長

特に意見がなければ、資料8-2のとおり、知事に提出することとしたい。

<公立大学法人山梨県立大学の役員報酬等について>

○事務局

—資料7により説明—

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

報酬の額については、上限が定められているが、退職金については、上限がなく増額することができるように読めるが、額の決定をする主体は誰になるのか。主体によっては、退職金に上限を設ける必要があるのではないか。

○事務局

報酬及び退職金の上限の決定については、理事長の権限によるとする法人規程を予定している。ただ、退職金については、通常支払う額の総額を県が予算で措置することとなっており、これは県の予算査定の課程で決められることとなる。また、上限を超える部分については、法人独自の財源によって賄う形になるため、業績が向上して余程収入が増えない限り財政面から増額は難しい。

○委員長

退職手当の額を決定する際には、理事長が独自に決めるわけではなく、あらかじめ外部委員を含む経営審議会での審議と役員会での議決が必要となっている。

○委員長

他に意見がなければ、資料8-3により知事に提出することとしたい。

<その他>

特になし